



本庁
〒328-8686 万町9-25
☎22-3535 FAX21-2673

大平総合支所
〒329-4492 大平町富田558
☎43-9205 FAX43-8818

藤岡総合支所
〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900 FAX62-4625

都賀総合支所
〒328-0192 都賀町家中5982-1
☎29-1100 FAX28-0169

西方総合支所
〒322-0692 西方町本城1
☎92-0300 FAX92-2611

岩舟総合支所
〒329-4392 岩舟町静5133-1
☎55-7751 FAX55-4910

休日にお困りの時は
本庁日直 ☎(22)3535

お知らせ

証明書自動交付機利用サービス終了のお知らせ

市役所本庁北側出入口及びプラッツおおひらに設置している自動交付機は10月1日より利用ができなくなります。今後はマイナンバーカード(写真付き・4ケタの暗証番号が記録されたもの)を用いたコンビニエンスストア等での交付をご利用ください。

②印鑑登録証明書

ドが記載された住民票が取得できます。

③所得証明書

※最新年度のみ

④住民税決定証明書

※最新年度のみ

①住民票の写し

※世帯(全部)・個人(一部)が取得できます。同じ住所でも、世帯が別の場合は取得できません。

※続柄・本籍及び筆頭者・個人番号の記載の有無を選択することができます。

※以下の証明書は、キオスク端末では発行できません。亡くなられた方や転出された方の住民票の除票/改製原住民票/氏名や住所等の異動履歴のある住民票/住民票コー

ドが記載された住民票が取得できます。

※本人の印鑑登録証明書が取得できます。

※最新年度のみ

※最新年度のみ

※最新年度のみ

※最新年度のみ

※最新年度のみ

※最新年度のみ

※最新年度のみ

※最新年度のみ

都市計画の構想の縦覧及び公聴会を実施します

都市計画の構想の縦覧及び公聴会を実施します

都市計画の構想

小山栃木都市計画用途地域の変更

構想の対象区域

栃木市大宮町及び今泉町1丁目の各一部

変更する都市計画の内容

都市計画道路3・3・3号小

山栃木都賀線の沿道地域における用途地域の見直し

縦覧について

縦覧期間 5月21日(金)～6月4日(金)(土・日を除く)

縦覧場所 都市計画課(本庁舎3階)

※都市計画の構想について、ご意見がある方は縦覧期間中、公聴会で公述し

なる意思の有無を明記して、意見申出書を縦覧場所に提出してください。

公聴会について

日時 6月11日(金) 18時30分～

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員法施行がされた6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。その一環として、市では各地域に相談所を設け、人権に関する様々な相談に人権擁護委員が応じます。

特設相談所

大平隣保館(大平町新)

6月2日(水) 10時～12時、13時～15時

栃木市厚生センター(旭町)

6月3日(木) 10時～12時、13時～15時

人権擁護委員(敬称略)

佐山和江/熊倉陽子/関口茂一郎/渡沼康子/黒川弘昭/白井春江/村上賢司/荒井三枝子/石原謙太郎/菊地由起/柏倉裕/神原良明/高際はま子/藤野

喜代子/矢口稔/加茂律子/荒木由和/鮎田博/大阿久功子/中田美千子/旭岡宗廣/大竹教子

人権に関する様々な相談に人権擁護委員が応じます。

困ったことがあったら、お気軽にご相談ください。

私たちに街の行政相談委員

小林好雄氏(泉町)

岸千賀子氏(城内町二丁目)

須藤伸一氏(蘭部町三丁目)

高齢者実態調査にご協力ください

市では毎年、普段の見守り活動、不慮の事故や緊急の際に活用するため、ご家族の状況やいざというときの緊急連絡先を確認しています。

対象 70歳以上(令和3年4月1日時点)の方のみが暮らす世帯。69歳以下の方が同居または隣接地にお住いの方は調査対象外となります。

調査方法 5月～6月にかけて、民生委員が対象者のお宅を訪問しお話を伺うか、調査票の記入をお願いいたします。

調査結果は普段の見守り活動、不慮の事故や緊急の際に活用されます。

高年齢介護課 ☎(21)2249

もう一度ご確認を。あなたの気になる年金記録

日本年金機構では、国民年金や厚生年金に加入している方に対し、年金制度へ

の理解を深めていただくことを目的として、毎年誕生月に、ご自身の年金記録を記載した「ねんきん定期便」をお送りしています。

記載されている年金加入記録をご確認いただき、「もれ」や「誤り」があるので

はご心配な方は、問合先へご確認ください。

ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号

☎0570-0581555

月曜 8時30分～19時

火・金 8時30分～17時15分

第2土曜 9時30分～16時

新斎場建設に伴う交差点改良工事による交通規制

岩舟町三谷地内の岩舟総合運動公園東側の市道01001号線(旧広域農道)において、新斎場への進入路交差点改良工事を行います。工事区間内では令和3年6月より、片側交互通行等の交通規制が行われます。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

斎場整備室 ☎(21)2428

道路河川整備課 ☎(21)2407

県民の日 ふれあいバス 無料運行

ふれあいバスをもっと多くの方に利用いただく為、「県民の日」に合わせて、

全路線全区間の無料運行を実施いたします。

この機会に、是非ふれあいバスをご利用ください。

日時 6月15日(火)

交通防犯課 ☎(21)2153

医療用ウィッグの購入費用を助成します

対象 抗がん剤治療に伴う脱毛により医療用ウィッグが必要な市民の方

※補助の対象となるのは、購入して1年以内のもので、

※補助対象者1人につき、1回限りです

補助額 購入経費の9割の額又は3万円のいずれか低い額(ウィッグ本体のみ対象)

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。

支給対象者

次のいずれかに該当する方

(1) 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方

(2) 公的年金給付等により児童扶養手当の給付を受けていない方

(3) 児童扶養手当を支給されていないひとり親世帯の方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

支給額 児童一人当たり一律50,000円

申請および支給日

支給対象者(1)の方は、5月11日(火)に児童扶養手当振込指定口座に振込済みです。

支給対象者(2)(3)の方は、支給対象者(2)(3)の方は、給付を受けるために申請・審査が必要です。申請方法や申請期限、支給日などの詳しい情報は、市ホームページをご確認ください。

支給先 児童扶養手当振込指定口座または申請者本人名義口座

その他 ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯についても、給付金の支給を予定しています。詳細は確定次第、市ホームページ等でお知らせします。

子育て支援課 ☎(21)2221

献血にご協力ください

命を救える身近なボランティア「献血」にご協力下さい。

献血にご協力ください

献血は、命を救える身近なボランティア「献血」にご協力下さい。

所要時間 20～30分程度

健康増進課 ☎(25)3512

献血のみ

内容 200ml、400ml

献血の目的

献血は、命を救える身近なボランティア「献血」にご協力下さい。

献血は、命を救える身近なボランティア「献血」にご協力下さい。

献血は、命を救える身近なボランティア「献血」にご協力下さい。

献血は、命を救える身近なボランティア「献血」にご協力下さい。

献血は、命を救える身近なボランティア「献血」にご協力下さい。

献血は、命を救える身近なボランティア「献血」にご協力下さい。

献血は、命を救える身近なボランティア「献血」にご協力下さい。

献血は、命を救える身近なボランティア「献血」にご協力下さい。

献血は、命を救える身近なボランティア「献血」にご協力下さい。